

閣議及び閣僚懇談会議事録

開催日時：平成29年7月7日（金）

10:01～10:06

開催場所：総理大臣官邸閣議室

出席者：高市早苗 国務大臣（総務大臣、内閣府特命担当大臣）
金田勝年 国務大臣（法務大臣）
松野博一 国務大臣（文部科学大臣）
塩崎恭久 国務大臣（厚生労働大臣）
山本有二 国務大臣（農林水産大臣）
石井啓一 国務大臣（国土交通大臣）
山本公一 国務大臣（環境大臣、内閣府特命担当大臣）
稻田朋美 国務大臣（防衛大臣）
菅義偉 国務大臣（内閣官房長官）
吉野正芳 国務大臣（復興大臣）
松本純 国務大臣（国家公安委員会委員長、内閣府特命担当大臣）
鶴保庸介 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
加藤勝信 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
山本幸三 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
丸川珠代 国務大臣

欠席者：安倍晋三 内閣総理大臣
麻生太郎 国務大臣（副総理、財務大臣、内閣府特命担当大臣）
岸田文雄 国務大臣（外務大臣）
世耕弘成 国務大臣（経済産業大臣、内閣府特命担当大臣）
石原伸晃 国務大臣（内閣府特命担当大臣）

陪席者：萩生田光一 内閣官房副長官
杉田和博 内閣官房副長官
横畠裕介 内閣法制局長官

欠席者：野上浩太郎 内閣官房副長官

閣議案件：別添案件表のとおり。

- 一般案件 2件
- 人事 4件
- 配布 1件

いずれも、案件表のとおり、決定等となった。

議事内容：

○菅国務大臣：ただ今から、閣議を開催いたします。

まず、閣議案件について、萩生田副長官から御説明申し上げます。

○萩生田内閣官房副長官：一般案件について、申し上げます。まず、「国家戦略特別区域基本方針の一部変更」について、御決定をお願いいたします。本件は、特区内で規制の特例を利用して起業した場合等において、要件を満たす場合に法人税の控除を受けられるようになります、規制の特例措置の拡充等を行うものであります。

次に、「フランス国」及び「ボツワナ国」駐日特命全権大使の接受に御裁可を仰ぐことについて、御決定をお願いいたします。本件は、13日、信任状捧呈の予定であります。

次に、人事案件について、申し上げます。まず、ブルネイ国駐箚大使伊岐典子を願いに依り免すること、外務審議官併任TPP政府対策本部首席交渉官片上慶一の同本部首席交渉官併任を解くこと、及びイタリア国等駐箚大使梅本和義を待命することを承認すること、待命となる特命全権大使梅本和義に環太平洋パートナーシップ協定を担当するための日本政府代表を命ずることについて、それぞれ御決定をお願いいたします。

次に、坪井龍文外156名の叙位又は叙勲について、御決定をお願いいたします。なお、元衆議院議員吹田愼を従三位に叙するものがあります。

次に、配布資料といたしまして、「文部科学白書」があります。本件につきましては、後程、文部科学大臣から御発言があります。

○菅国務大臣：次に、文部科学大臣から御発言がございます。

○松野国務大臣：平成28年度文部科学白書について御報告申し上げます。

今回の白書では特集テーマを2つ設けました。まず、「リオデジャネイロの軌跡」では、リオデジャネイロオリンピック・パラリンピック競技大会における日本人選手の活躍を紹介しました。次に、「子供たちの未来を育む豊かな体験活動の充実」では、子供たちの人間的な成長に不可欠な体験活動を推進する取組を紹介しました。なお、特集テーマとは別に、「文部科学省における再就職等問題に係る対応について」を記載し、国民の皆様に対する御報告とお詫びを申し上げました。

文部科学省としては、本白書で記載した施策の更なる充実を図ってまいりたいと存じます。各閣僚におかれましては、一層の御理解と御協力を願い申し上げます。

○菅国務大臣：これをもちまして、閣議を終了いたします。

引き続き、閣僚懇談会を開催いたします。

御発言はございますか。

無いようですので、以上をもちまして、閣僚懇談会を終了いたします。

◎一般案件

- 資料あり ○国家戦略特別区域基本方針の一部変更について
(決定) (内閣府本府)
- 資料なし ☆フランス国特命全権大使ローラン・ピック外1名
の接受について (決定) (外務省)

◎人事

- 資料あり ○特命全権大使伊岐典子を願に依り免ずることにつ
いて (決定)
- 〃 ○各府省幹部職員の任免につき、内閣の承認を得る
ことについて (決定)
- 〃 ☆特命全権大使梅本和義に環太平洋パートナーシッ
プ協定を担当するための日本政府代表を命ずるこ
とについて (決定)
- 〃 ○元内閣審議官坪井龍文外156名の叙位又は叙勲
について (決定)

◎配布

- ☆平成28年度文部科学白書 (文部科学省)

〔○署名あり ☆署名なし〕